

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年6月5日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- ・掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要な場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【小山町】

(令和5年6月5日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅入居申込み	○		都市整備課	0550-76-6137	
2	放課後児童クラブ入所の申込		○	こども未来課	0550-76-6126	
3	放課後児童クラブの送迎		○	こども未来課	0550-76-6126	
4	児童虐待対応における保護者の交際相手等への調査及び指導		○	こども未来課	0550-76-6126	
5	こども園の送迎		○	こども未来課	0550-76-6126	
6	教育・保育給付認定申請		○	こども未来課	0550-76-6126	
7	施設等利用給付認定申請		○	こども未来課	0550-76-6126	